

裁量ペナルティーの評価基準

帆走指示書(1.5)には、レース公示・帆走指示書及び規則の規定に違反した罰則について、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽い罰則を与えることができると規定されている。もちろん、プロテスト委員会にはその裁量で、どのような規則の違反であってもゼロから失格までの幅で罰則を課すことができる。しかし、そこには一貫性がなければならない。

ペナルティーは次の5つのBandに分けられる;

- Band 0 - Zero Penalty
- Band 1 - 0 - 10% (Mid Point 5%)
- Band 2 - 10 - 30% (Mid Point 15%)
- Band 3 - 30 - 70% (Mid Point 50%)
- Band 4 - DSQ/DNE

最初に次ページの表を用い、NOR・SI等の該当項目を参照の上、どのBandに相当するかを決めると良い。各バンドのMidpointを最初に考慮する罰則とする。

次に、バンドの増減やバンド内での罰則を増減する事を考慮する。バンドを増減する事は例外的な状況であり、故意や悪意がある場合、プロテスト委員会はRRS 2に抵触する事を考慮しなければならない。

以下の質問を参考にしてペナルティーを決定する。

- (a) その違反は、競技者やレース運営に対し危険を及ぼすものであったか。
- (b) ルール違反をする事で、競技成績が良くなったか。
- (c) スポーツや大会の名誉を傷つけるものであったか。
- (d) ルール違反の結果、何らかの人や物に対する損害があったか。
- (e) 違反は偶然、不注意若しくは故意であったか。
- (f) 違反を隠そうとしたか。
- (g) 繰り返しの違反であったか。
- (h) 誰か(関係者を問わず)に迷惑をかけたか。
- (i) 適切又は正当な理由があったか。
- (j) 選手自らルール違反の申告があったか。

ペナルティーの計算と付与。

- ★ ペナルティーは、競技者が得られた利益を超えて課さなければならない。
- ★ 裁量ペナルティーは、通常RET/DSQの点数より悪くはならない。
- ★ パーセンテージペナルティーの計算は、切り上げか切り下げを行い整数にする。
- ★ 1日の複数のレースに影響を及ぼすペナルティーは、その日の最初のレース若しくはその事象に一番近いレースに課す。

NOR-5	艇		
NOR-5	5.2	SCIRA登録不備	4
	5.4	識別番号を貼っていたが、剥がれた場合	0
		表示場所が異なっていたり、表示していなかったりした場合 故意に表示しなかった、または意図的に剥がした場合	1 4
NOR-6	セール		
NOR-6	6.1	識別番号を貼っていたが、剥がれた場合	0
	6.1	表示場所が異なっていたり、表示していなかったりした場合 故意に表示しなかった、または意図的に剥がした場合	1 4
		6.1	複数の艇で同一のセール番号を使用した が運営に支障はなかった 複数の艇で同一のセール番号を使用した が運営に支障があった

SI-1	規則		
	1.8a	個人用救命具 不着用	3
	1.11	主催団体からの指示に従わない場合	3
SI-18	乗員の交替		
		乗員変更を届けなかった	1
SI-19	装備の交換		
		SIの指示に従わなかった—正当な理由がある場合 SIの指示に従わなかった—正当な理由がない場合	1 3
SI-20	装備と計測のチェック		
		SIの指示に従わなかった—正当な理由がある場合 SIの指示に従わなかった—正当な理由がない場合	1 3
SI-22	支援艇		
	22.1	出艇申告の不備	1
	22.2	全レースが終了するまでにレース海面を離れる時の報告の不備	2
	22.3	識別旗の不掲揚	1
	22.4-7	SIの指示に従わなかった—正当な理由がある場合 SIの指示に従わなかった—正当な理由がない場合	1 3
		22.8-11	SIの指示に従わなかった—正当な理由がある場合 SIの指示に従わなかった—正当な理由がない場合
SI-23	ごみの処分		
		Accidental	0
		不注意 故意に	1 4

2020年12月5日 関西学生ヨット連盟
プロテスト委員会
委員長 間下正司